

梅田川水系 流域と河川の概要

平成26年12月16日
静岡県

梅田川は、愛知県豊橋市雲谷町に源を発し、静岡県と愛知県の県境を南流し、南より流下する境川を合流して流向を西方に変えた後、6つの支川と合流し、三河湾に注ぐ流路延長約13.1km、流域面積約89.0km²(愛知県83.6km²、静岡県5.4km²)の二級河川である。

河川及び流域の概要



- うめだがわ
梅田川
- うちばりがわ
 - にしのがわ
 - 西ノ川
 - はまだがわ
 - 浜田川
 - つぼちがわ
 - 坪口川
 - おちあいがわ
 - 落合川
 - しょうじんがわ
 - 精進川
 - さかがわ
 - 境川
- うめだがわ(はんじりがわ)
梅田川(半尻川)

凡例

- 河川
- 流域界
- 県境

梅田川流域の概要

流域面積	89.0 km ²
幹線流路延長	13.1 km
流域内人口	約11万4千人
流域市町	静岡県湖西市、愛知県豊橋市

流域の殆どが台地に占められ段丘が形成されている。下流部には三角州や砂州からなる海岸平野が発達している。流域の大部分を占める台地部は、未固結、もしくは半固結の礫を主とする層が広く分布している。

流域の地形

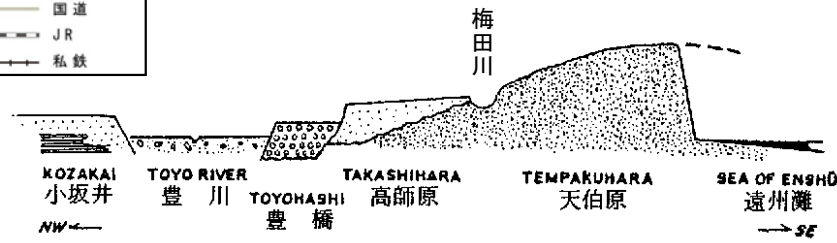
- 流域の殆どが台地に占められ、山地域は流域北部に小～中起伏山地がみられる程度である。台地部は、本川右岸側(北側)が高師原台地、左岸側(南側)が天伯原台地と呼ばれ、数段の平坦な段丘面が発達している。
- 天伯原台地の南縁は比高数10mから70mに及ぶ海食崖で区切られ、梅田川の流域界となっている。低地部は本川・支川沿いに分布し、浜田川合流点下流には、三角州や砂州からなる海岸平野が発達している。

梅田川流域の地形分類図



- 凡例
- 県界
 - 市町村界
 - 流域界
 - 県管理河川
 - 市町管理河川
 - 国道
 - JR
 - 私鉄

出典：「土地分類基本調査」(1978.国土庁)



豊橋市付近の地質断面模式図

1: 渥美累層と天伯原面 2: 高師原礫層(礫層と泥層を示す)と高師原面・小坂井面
3: 豊橋礫層と豊橋面 4: 沖積層と沖積平野面

流域の地質

- 流域の大部分を占める台地部(高師原台地、天伯原台地)では、未固結、もしくは半固結の礫を主とする層が広く分布している。
- 梅田川、及び支川沿いの低地部は、層厚5m程度の沖積層で、砂・泥・礫の互層となっている。
- 流域北部の山地域では、中生層である砂岩やチャート、粘板岩からなる地層が見られる。

梅田川流域の表層地質図

出典：「土地分類基本調査」(1978.国土庁)



- 凡例
- 未固結堆積物
 - 礫・砂・泥
 - 碎屑物
 - 礫を主とする層
 - 砂泥礫互層
 - 半固結堆積物
 - 礫を主とする層
 - 礫・砂・泥
 - 高位段丘礫質堆積物
 - 固結堆積物(火成岩類・堆積岩類)
 - 砂岩・粘板岩
 - チャート
 - チャート・粘板岩
 - その他
 - 人為的に攪乱を受けた部分・その他
- 凡例
- 県界
 - 市町村界
 - 流域界
 - 県管理河川
 - 市町管理河川
 - 国道
 - JR
 - 私鉄

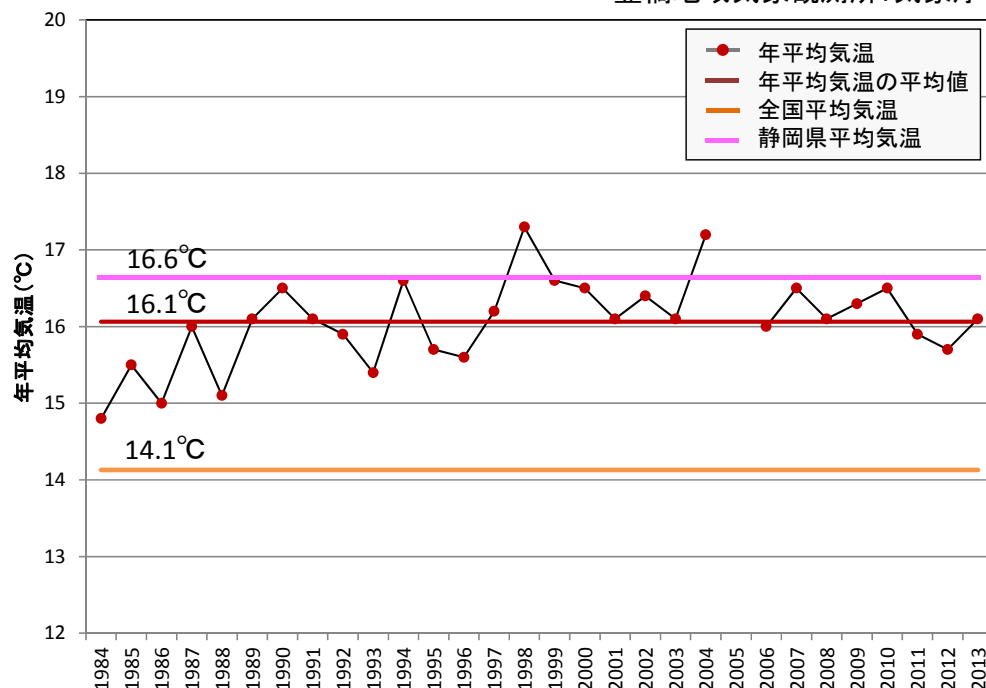
流域は、全国平均と比較すると温暖な気候であり、年間降水量はほぼ全国平均と同じ程度である。

流域の気候

- 梅田川流域は東海地方の太平洋沿岸地域に特徴的な温暖多雨な海洋性気候に属し、平均気温は16.1℃と全国平均(14.1℃)に比べて極めて温暖である。
- 流域の年間降水量は、流域内の豊橋地域気象観測所において約1,650mmとなっており全国平均(約1,625mm)とほぼ同じである。

年平均気温の推移

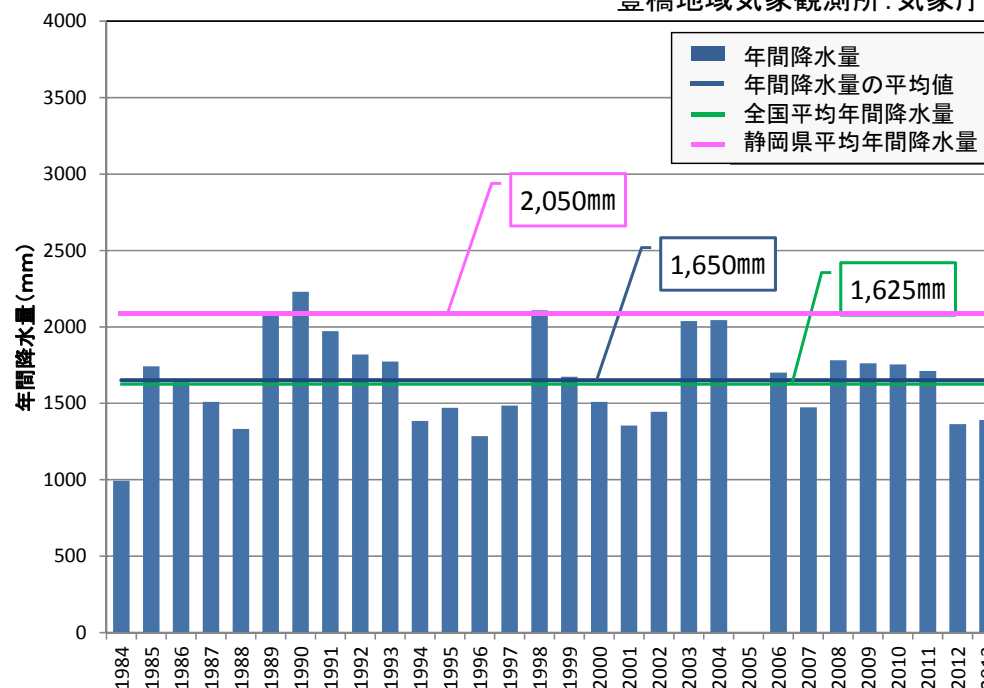
豊橋地域気象観測所:気象庁



出典:気象庁 気象統計情報

平均年間降水量の推移

豊橋地域気象観測所:気象庁



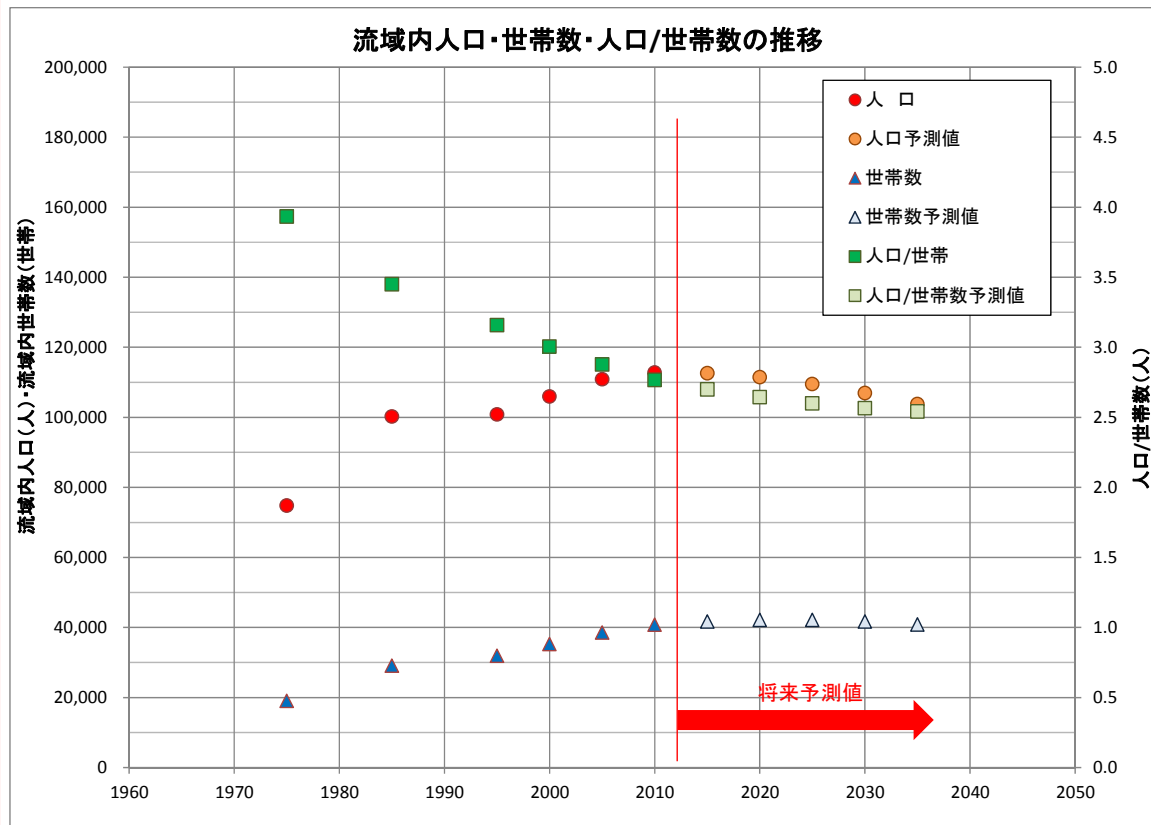
出典:気象庁 気象統計情報

- ・2005年は統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠測しているため表記していない。
- ・全国平均は気象庁による年平均気温偏差を求める際に用いられる値(国内15観測所における1981~2010年の平均値)。

流域の人口・世帯数は増加傾向にあるが、現在がほぼピークであり、今後は減少していくことが予測される。
また、老年人口(65歳以上)の人口割合が年々増加しており、災害時要援護者が増加している。

人口・世帯数の推移

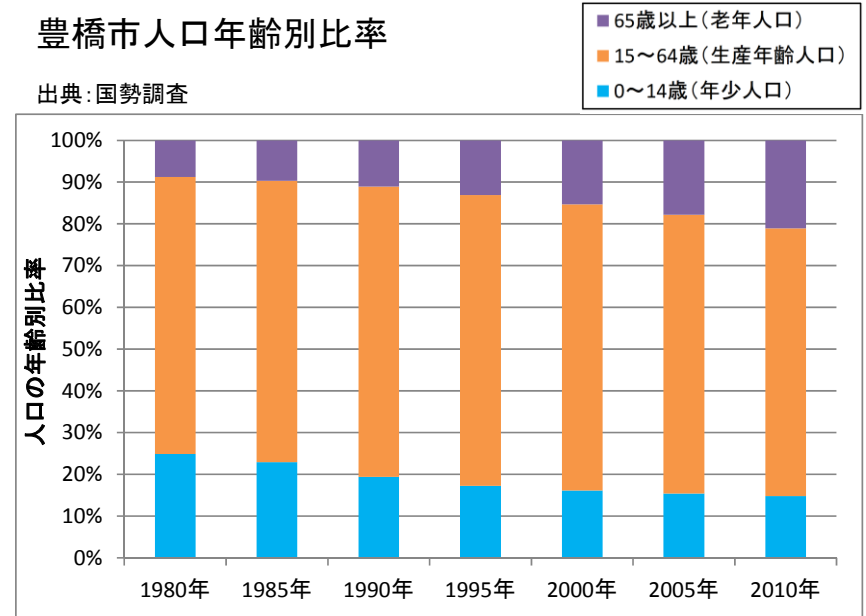
- 流域内の人口、世帯数は増加傾向にあるが、人口/世帯数の値から核家族化が進展していることが伺える。
- 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口から、流域内人口は現在がほぼピークであり、今後は減少を続けていく事が予測されている。
- 豊橋市、湖西市の年代別人口の割合からは、老年人口の増加が見られ、災害時要援護者の割合が増加していることが伺える。



出典：地域メッシュ統計データ(国勢調査)
予測値は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』のデータを使用

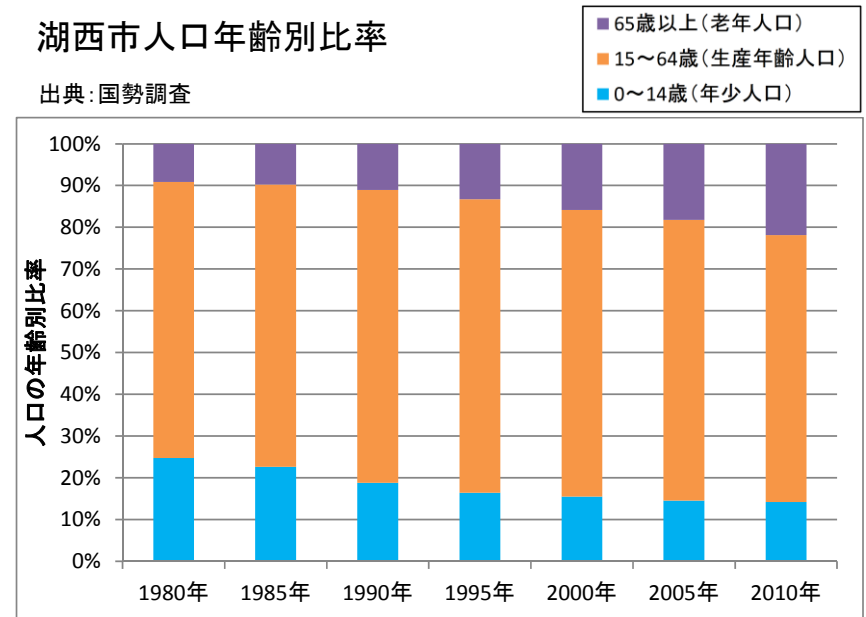
豊橋市人口年齢別比率

出典：国勢調査



湖西市人口年齢別比率

出典：国勢調査

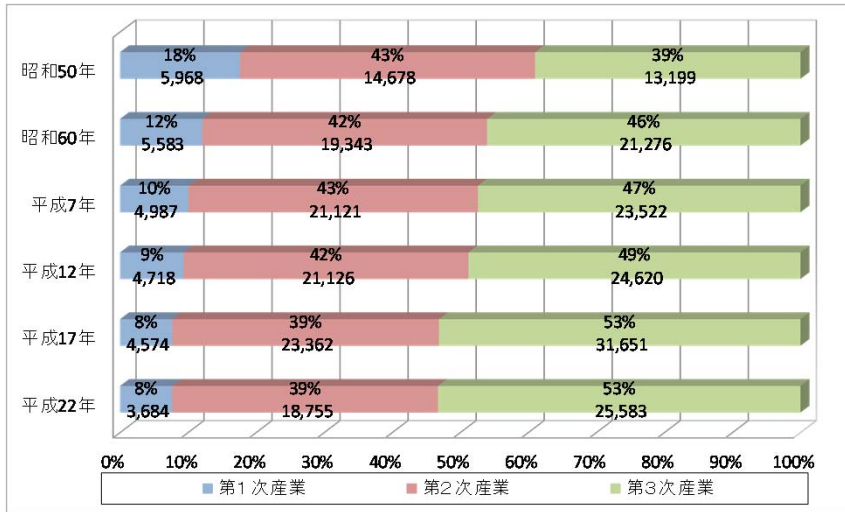


- 流域の産業は、第1次産業従事者(農業等)が減少し、第3次産業従事者(サービス業等)が増加している。
- 流域の代表的な産業としては、うずら、キャベツ、白菜等の農産物や、自動車関連の製造業が挙げられる。

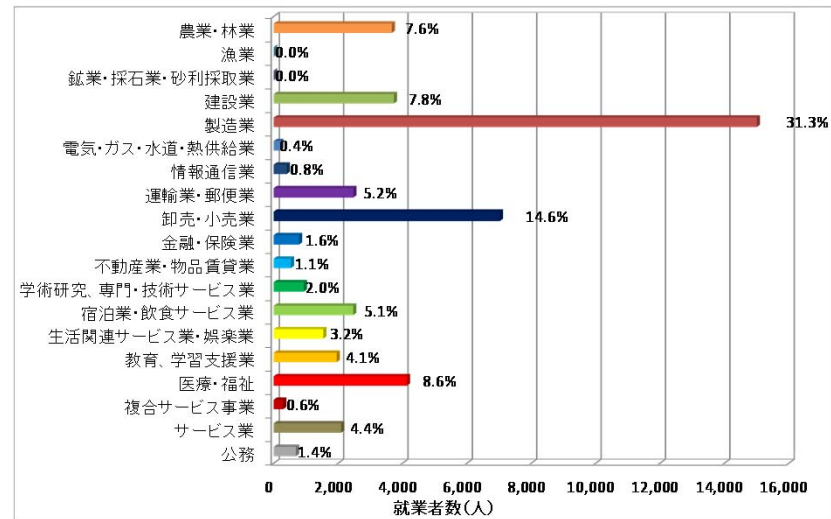
産業

- 豊橋市、湖西市の産業別就業者数の変遷をみると、第1次産業の比率が年々減少傾向にあり、第3次産業は増加している。
- 流域内の産業別就業者数の割合としては製造業が多くなっている。

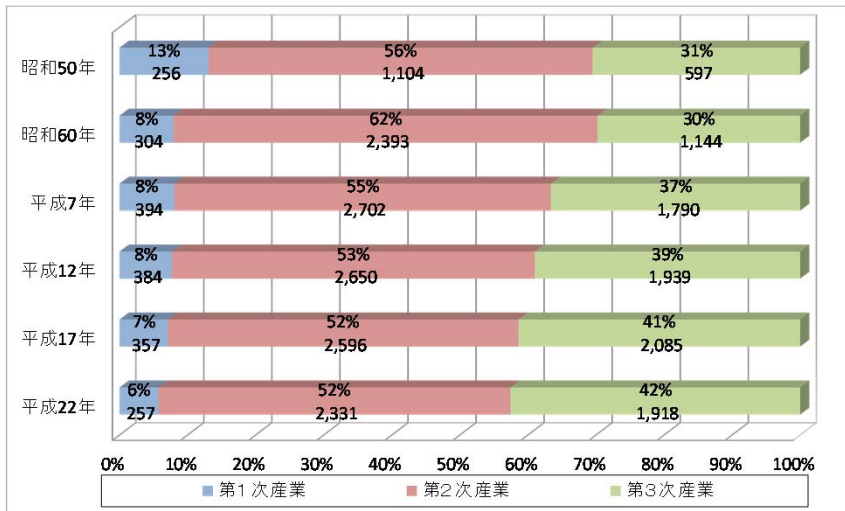
産業別就業者数の変遷(豊橋市流域内)



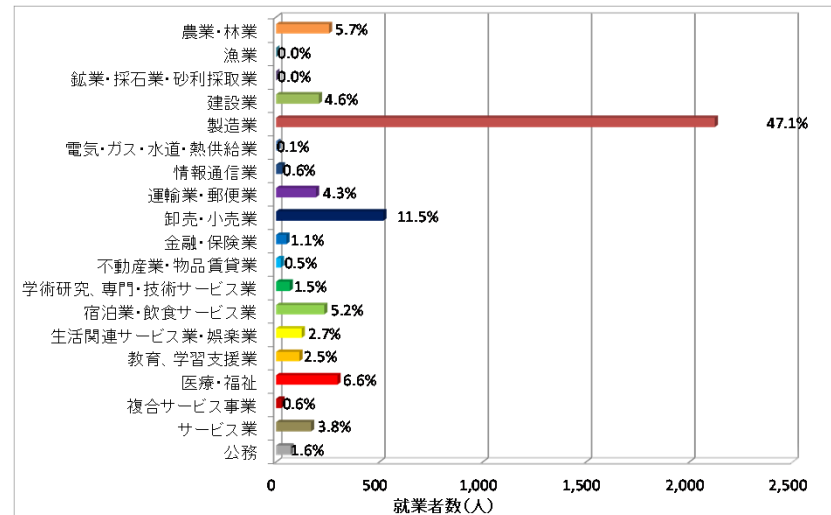
産業別就業者数の割合(豊橋市流域内:平成22年)



産業別就業者数の変遷(湖西市流域内)



産業別就業者数の割合(湖西市流域内:平成22年)

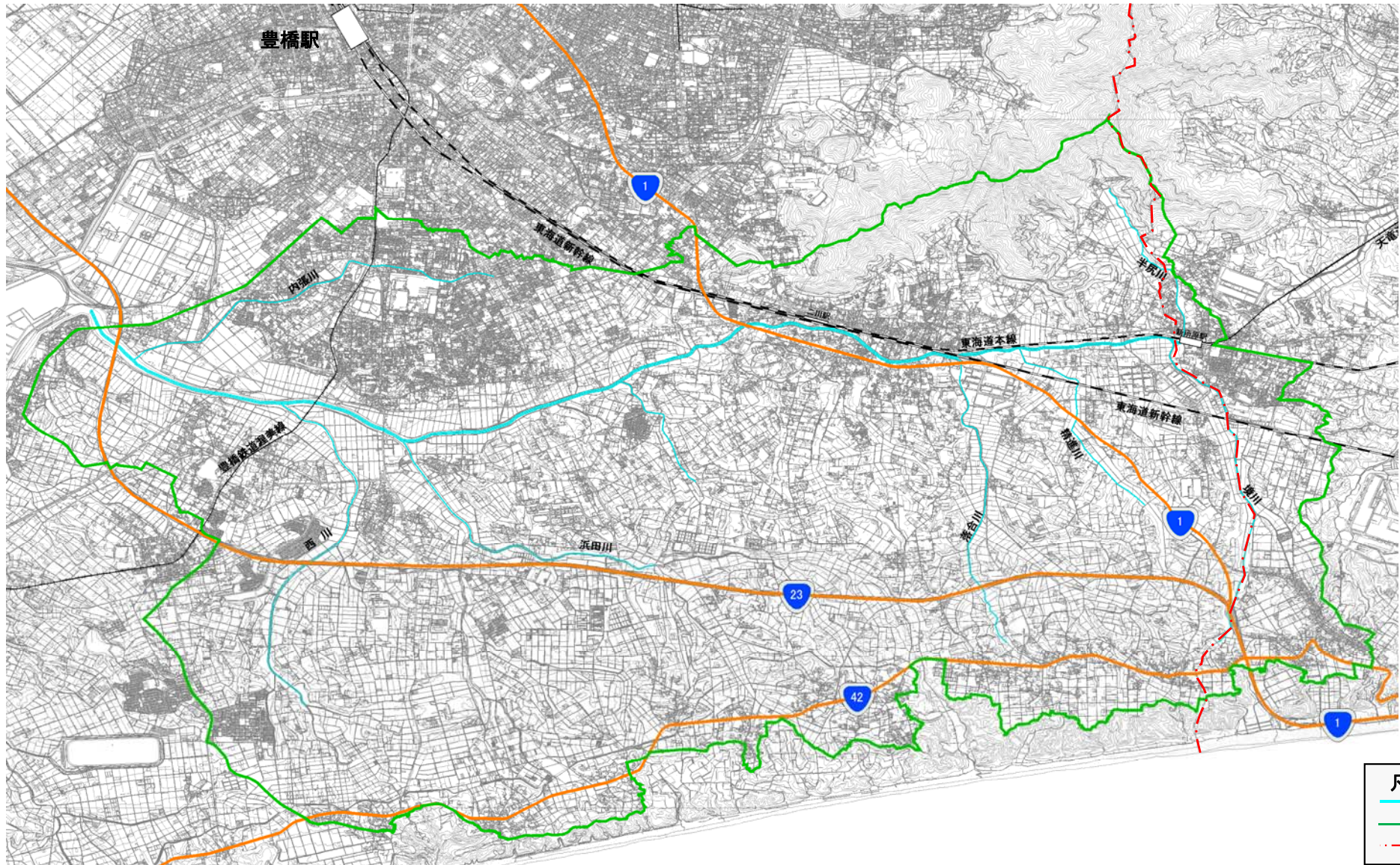


出典: 地域メッシュ統計データ(国勢調査)

基幹交通網である国道1号、国道23号、国道42号、JR東海道新幹線、同東海道本線が流域を東西に通過している。
下流部を豊橋鉄道渥美線が横断している。
中流域に在る二川町は古くから東海道の宿場町として交通の要所となっており、現在でも主要交通路が集中している。
上流部の静岡県側では新所原駅から天竜浜名湖線が北東へ延びている。

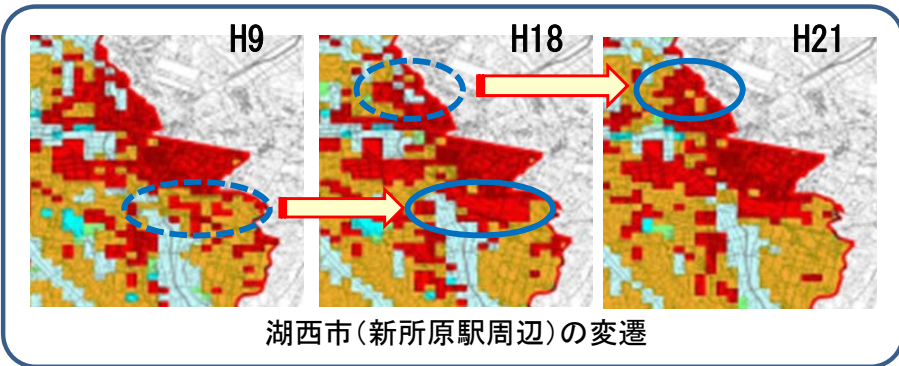
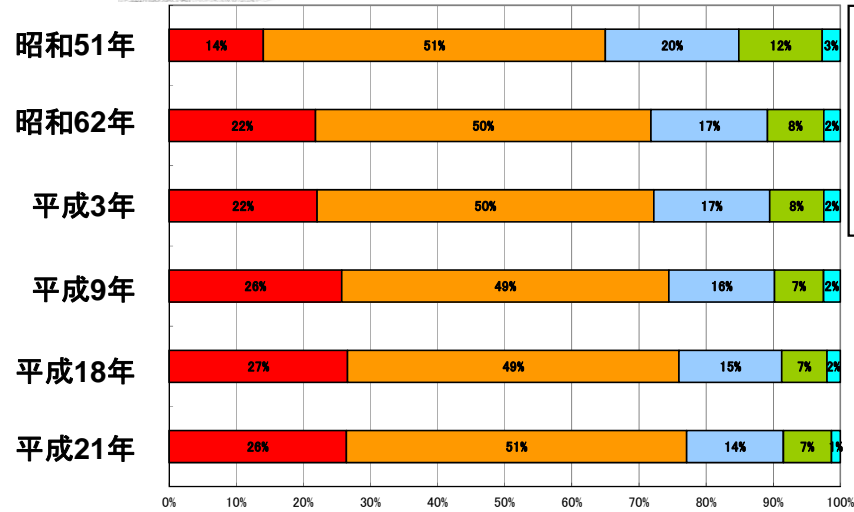
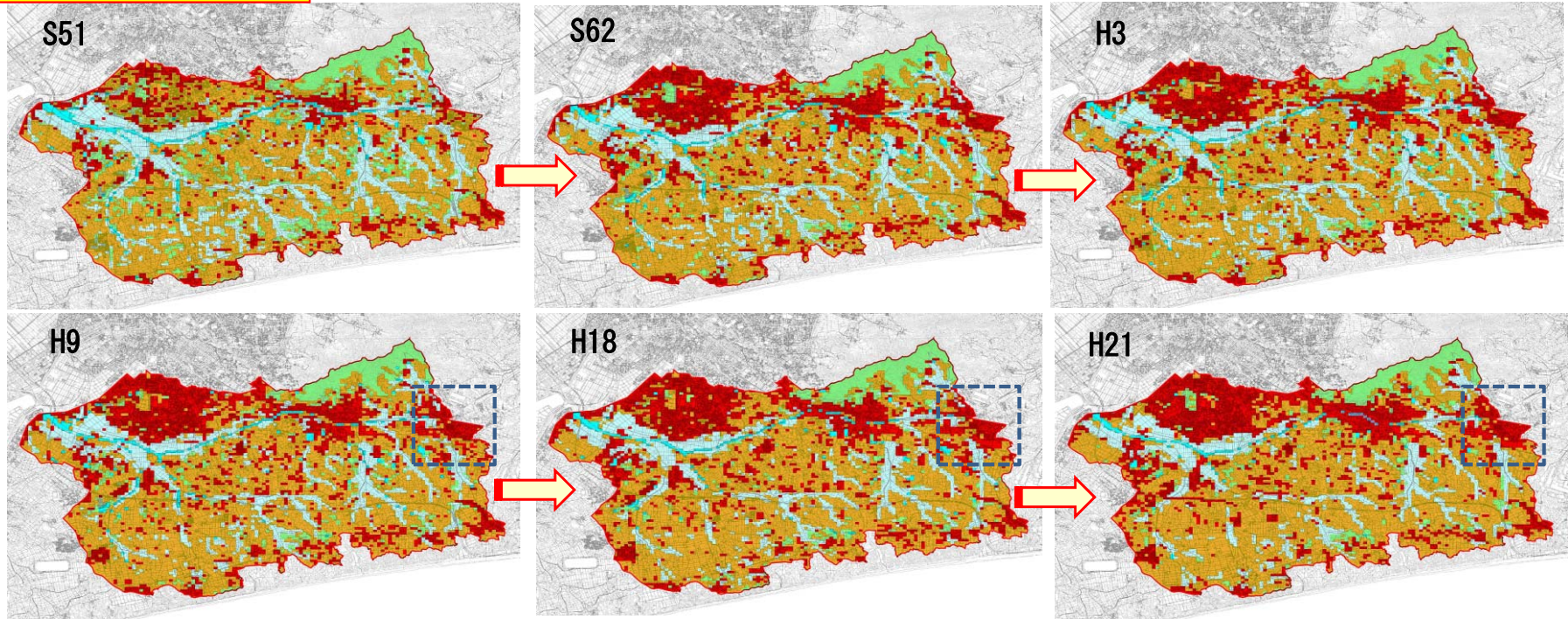
交通

梅田川流域周辺の交通ネットワーク



人口の増加に伴い流域内の宅地化が進む一方、水田や畑は徐々に減少しているが、平成9年以降は土地利用の変化が少ない。
平成21年時点で流域全体の市街化率は約26%となっており、平成9年とほぼ同じ割合となっている。

土地利用



出典: 国土交通省 国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

梅田川流域には、二川宿本陣や旧籠屋など宿場町として機能した地域の歴史を残す文化財が多くあり、また現在の街並みも、当時の痕跡を残すものとなっている。

歴史・文化等

- 梅田川流域には35の文化財(国指定:7件、愛知県指定:4件、豊橋市指定:22件、湖西市指定:2件)が指定を受けている。
- 二川宿は、東海道五十三次のひとつで、江戸から33番目の宿場町。慶長6年(1601年)から明治3年(1870年)まで宿場町としての機能を果たし、本陣の一部が現存するほか、街並みや道も当時の面影を残している。
- 宿場には大名等が宿泊・休憩する本陣と、一般旅行者のための旅籠屋が建ち並び、文政三年(1820)の記録では、本陣・脇本陣が各1軒、旅籠屋30軒、人口は1,289人であった。
- 当時の宿帳によると、宿泊が25%に対し昼休が75%で、主に小休止の場所として利用されていた。これは二川宿が浜松と吉田という比較的大きな宿場に挟まれていたことによるものと思われる。



二川宿本陣(豊橋市指定史跡)



東海道二川宿絵図(江戸時代後期)



二川村と大岩村の移転

流域内には、砂防指定地、自然公園、都市計画区域の指定がある。

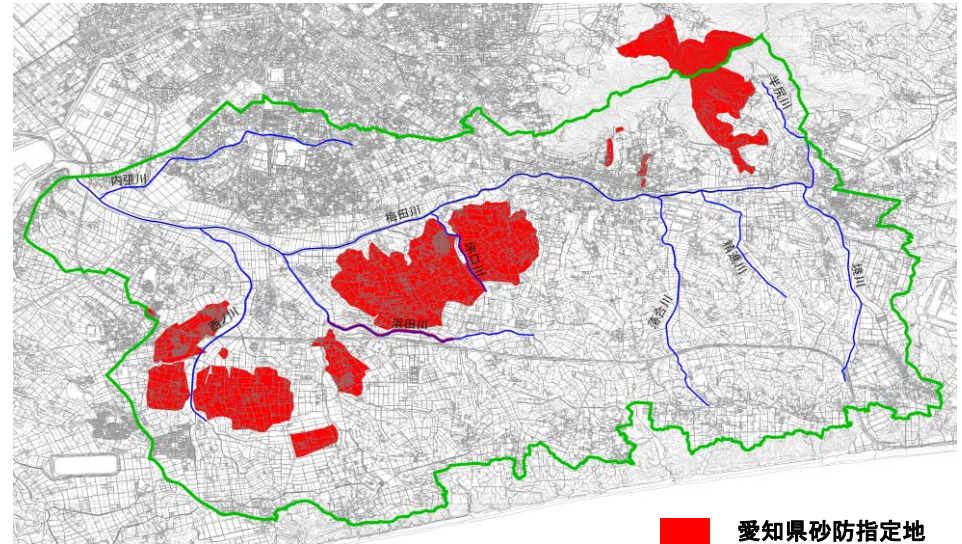
関連法令の指定状況

- 流域内において、鳥獣保護区の指定区域はないが、流域北部で石巻山多米県立自然公園、流域南部で三河湾国定公園の区域の一部が含まれる。
- 梅田川中流部の二川駅及び上流端である新所原駅周辺、支川内張川流域が用途地域に指定されている。
- 流域内には砂防指定地が指定されており、土砂防止対策が行われている。

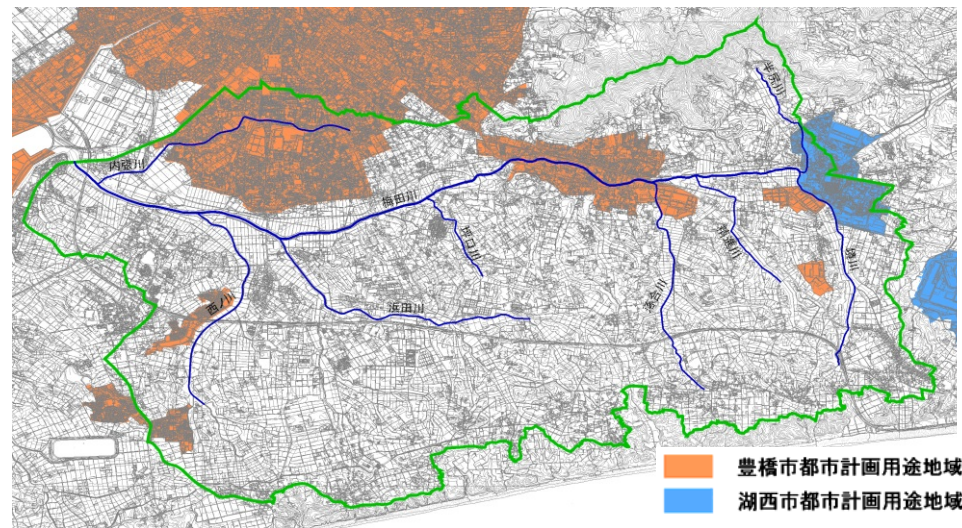
梅田川流域周辺の鳥獣保護区・自然公園指定状況



梅田川流域の砂防指定地等の指定状況(愛知県内)



豊橋市・湖西市の用途地域の状況



■流域に関連する代表的な計画は以下の3つであり、これらの計画と整合を図ることが求められる。

第5次豊橋市総合計画

- 豊橋市では、基本理念である「ともに生き、ともにつくる」の実現に向けたまちづくりの長期的な目標及び具体的な事業計画として平成32年度を目標年次とした「第5次豊橋市総合計画」を策定している。
- 目指すまちの姿として「輝き支えあう水と緑のまち・豊橋」が掲げられている。

河川整備基本方針に関わる計画

部門別基本計画	基本的な考え方
自然環境の保全	生物多様性を確保するため、本市の自然の状況を継続的に把握し、特定外来生物の駆除など生物種の保全に努めるとともに、環境保全に関する啓発活動を推進します。
水と緑の環境づくり	市民が緑にふれあうことのできる空間を創出するため、水と緑のネットワークに配慮した公園・緑地を充実します。 市民や団体と協働した美化活動などによる河川環境の適切な保全に努めます。
大気・水環境の保全	海や川の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。
防災対策の推進	局地的集中豪雨などの災害に適切に対応するため、市民一人ひとりの防災意識の高揚や自主防災組織の強化を図るとともに、地域の防災コミュニティづくりを推進します。
治山・治水・侵食対策の充実	浸水被害を防ぐため、河道改修により河川・水路の流下能力を高めるとともに、雨水流出抑制対策を進めます。

新・湖西市総合計画

- 湖西市は平成22年3月に新居町と合併し、新たな湖西市として「市民が誇れる湖西市」の創造に向け平成23年度を初年次とした「新・湖西市総合計画」を策定している。
- 湖西市の7つの「めざすまちの姿」のうち、河川に関連する施策として「安全で安心して暮らせるまち」「自然と環境に配慮したきれいなまち」が掲げられている。

河川整備基本方針に関わる計画

めざすまちの姿	施策の方向と主な事業
安全で安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発災時に、迅速かつ的確に対応できる防災体制の充実や強化。 ・地域における自主防災組織の強化の促進。 ・災害に強い道路・河川・森林などの整備。 ・ハザードマップの充実。
自然と環境に配慮したきれいなまち	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動や環境教育の推進によって、市民・企業・地域・行政が一体となった環境意識の高揚。 ・河川のきれいな水質を保全するために、公共下水道の整備や合併処理浄化槽設置の普及 ・「うるおい」と「やすらぎ」のある水辺づくり

渥美地域河川環境管理基本計画(平成7年度)

- 渥美地域河川環境管理基本計画は、渥美地域を流れる柳生川水系、梅田川水系など13水系28河川の流域を対象に、河川環境の適正な保全と創出を図るため、平成7年度に策定された。

【テーマ】

『空と海に抱かれ、温もりとやさしさに満ちた水辺空間の創出』

■河口ブロック

開放的な沿岸景観と、そこに生息する特有な生き物などの自然環境を保全するとともに人と川と海との係わりを再構築し、散策や釣り、野鳥観察等のレクリエーションを目的として、本ブロックの持つ自然を活かした利用を図るものとする。

■都市ブロック

新しい街の顔づくりや安全で快適な都市回遊機能の構築を図るとともに、水遊びや休養・散策といった親水機能を付与することで出会いや語らいの場を創出する。また、生きた川づくりを目標に、極力生態系の回復に努めるものとする。

■郊外ブロック

河川をより身近な存在として、また水遊びなどの水辺レクリエーションの場として位置づける。そして、要所において緑化し景観的にアクセントをつけ、情感豊かな区域へと導くものとする。また、生物生息環境に配慮しつつ河川空間の管理を進めるものとする。



当該計画において、梅田川流域は河口部が「河口ブロック」、流域北部の市街地が「都市ブロック」、その他の区域が「郊外ブロック」となっており、上記の基本方針が掲げられている。

昭和49年の台風8号による被害が甚大であり、近年では平成20年8月末豪雨において浸水被害が発生している。

既往洪水の概要

- 梅田川流域では昭和49年にこれまでに最大の浸水被害が発生している。
- その後も河川改修の促進により浸水面積は縮小したものの、下流部の内水地域で浸水被害が頻発している。
- 近年では梅田川上流部において浸水被害は発生していない。

梅田川流域における浸水被害状況

洪水年月日	浸水面積 (ha)	床下浸水 (戸)	床上浸水 (戸)
S46.8.27~9.13	105	207	12
S49.7.1~7.12	387 (61.2)	1,252 (644)	323 (54)
S57.8.2~8.3	—	3(3)	—
H3.9.19	—	2(2)	1(1)
H5.9.8~9.9	—	4(4)	—
H6.9.119.22	1.2	16	2
H16.10.510.6	6.3	0	0
H17.7.8~7.12	0.1	3	1
H20.8.26~9.2	3.4	33	12
H21.10.5~10.9	0.1	1	0

浸水実績図



※括弧内は、全体の内の静岡県側の被害戸数
出典：浸水面積はヒアリング結果から図測
浸水戸数は水害統計記載値

- : S49.7.7~7.8浸水区域
- : S46.8.29~8.31浸水区域
- : 近年の浸水実績区域(豊橋市ハザードマップより)
- : H3.9浸水区域(湖西市提供写真より)
- : H16.10浸水区域(豊橋市提供写真より)



H20.8被害状況(内張川)



H16.10被害状況(梅田川高師)



H3.9被害状況(梅田川(半尻川))

昭和49年の台風8号による被害が甚大であり、平成に入ってから平成3年、平成5年の豪雨において浸水被害が発生しているものの近年では浸水被害は発生していない。

既往洪水の概要



- 静岡県側の梅田川流域でも昭和49年にこれまでに最大の浸水被害が発生している。
- 近年では梅田川上流部において浸水被害は発生していない。



① 平成3年9月



② 平成3年9月



③ 平成3年9月



④ 平成3年9月

梅田川流域における浸水被害状況

洪水年月日	浸水面積 (ha)	床下浸水 (戸)	床上浸水 (戸)
S49.7.1~7.12	61.2	644	54
S57.8.2~8.3	—	3	—
H3.9.19	—	2	1
H5.9.8~9.9	—	4	—

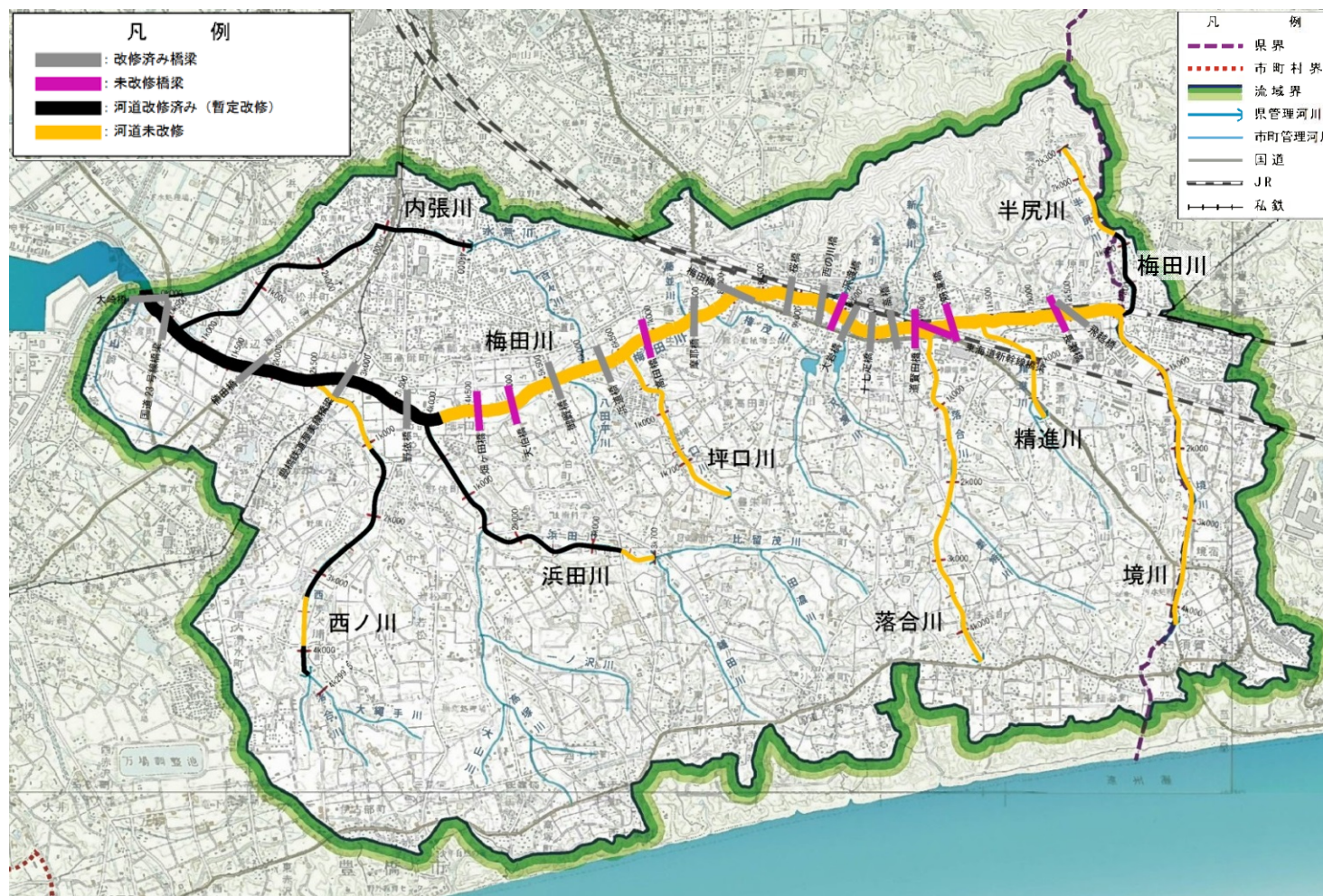


⑤ 平成5年9月

梅田川の河口から4.1km地点までは中小河川改良工事等により改修が行われており、下流部の支川及び梅田川(半尻川)の下流部の改修が行われている。

治水事業の沿革

- 昭和63年に梅田川の全体計画が採択され、中小河川改修事業により改修が進められている。
- 梅田川は浸水被害を早期に軽減するため、暫定改修(W=1/10)を実施している。
- 下流部の支川内張川、西ノ川、浜田川については整備が進んでおり、上流では梅田川(半尻川)の下流部の改修が完了している。

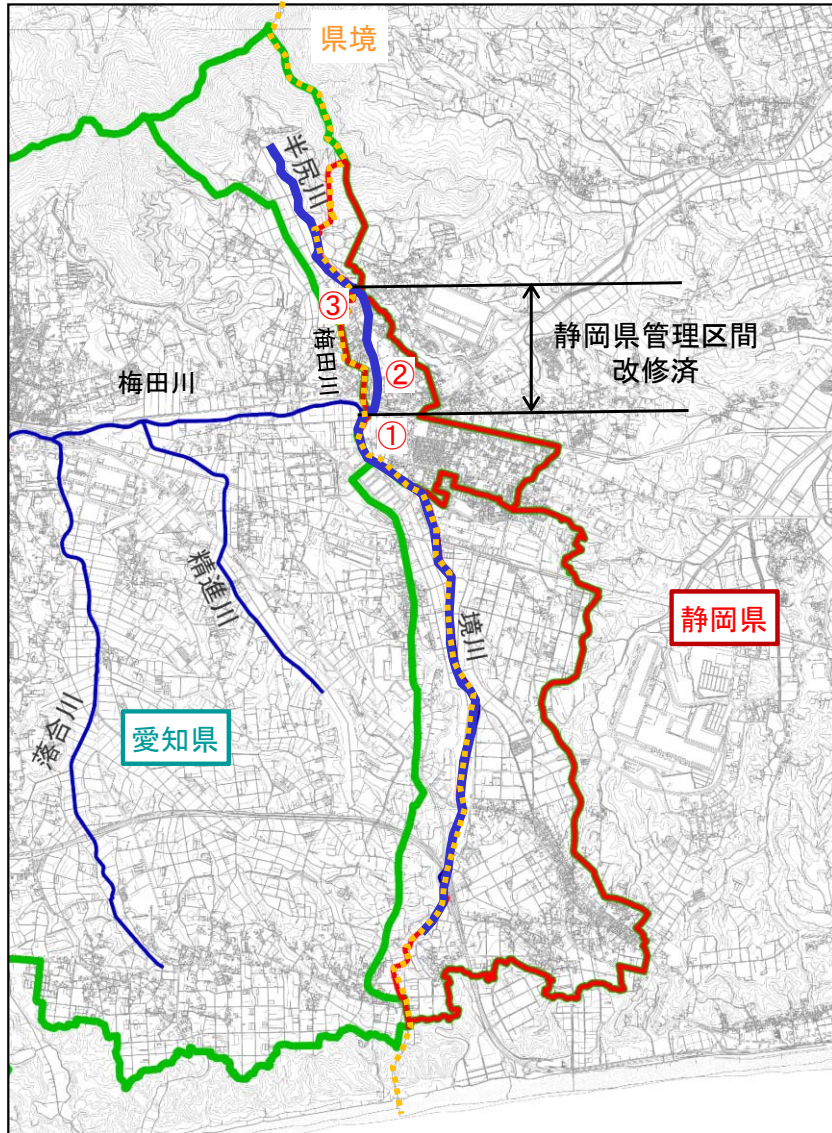
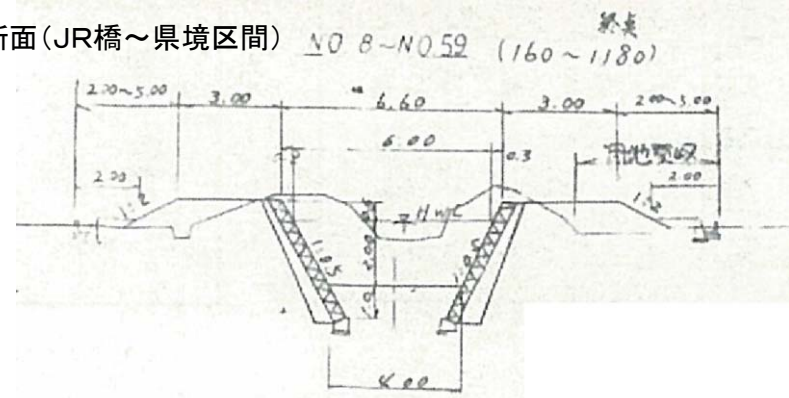


河川整備位置図

昭和49年豪雨による被害を受け、昭和53年度に小規模河川改修事業全体計画書を策定。
全体計画に基づき、昭和53年度～平成7年度まで小規模河川改修事業を実施し、下流県境から1.12kmを改修している。
平成18年度～平成24年度まで県単河川改良にて上流側県境における取合部の改修を実施している。

治水事業の沿革

梅田川(半尻川)改修断面(JR橋～県境区間) NO 8-NO 59 (160~1180)



梅田川(半尻川)・境川流域における静岡県区域



① 至豊橋 至浜松 JR橋梁



② JR橋上流部(0k300より下流)



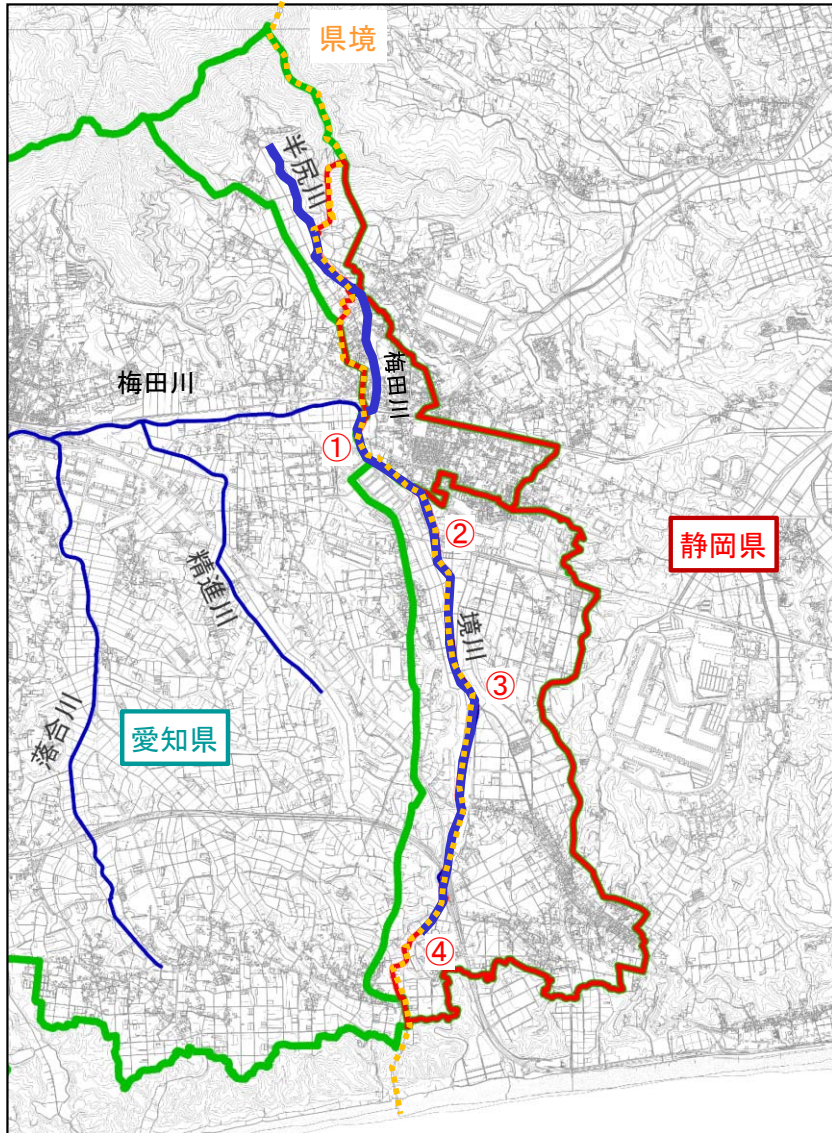
③ 県境(1k148)から下流



③ 県境(1k148)から上流

境川においては、静岡県による災害復旧事業、愛知県の施工等により護岸整備がされている。

治水事業の沿革



梅田川(半尻川)・境川流域における静岡県区域



下流部(県境付近)



中流部(新幹線下)



中流部(床止管理境)

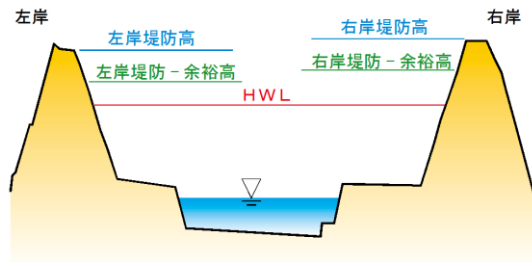


上流部(起点)

梅田川本川は河口から4.1km地点までは1/10年確率以上の流下能力を有しているが、中上流部は1/10年確率を下回る。
静岡県管理河川である梅田川(半尻川)は1/5年確率以上の流下能力を満たしているが、境川は1/5年確率を下回る。

現況流下能力

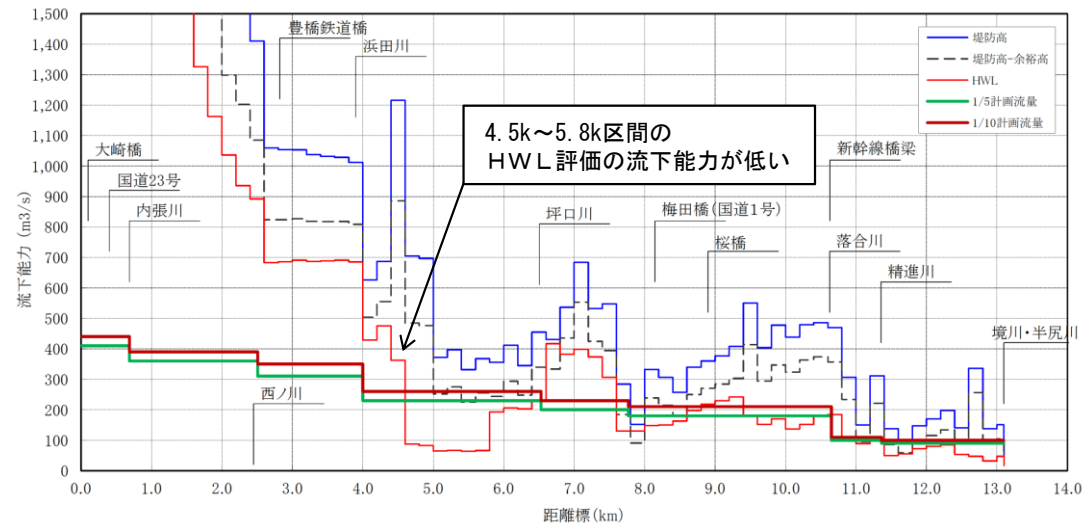
- 梅田川本川の現況河道の流下能力は、1/10年確率に対して、4.5k地点より上流側においてHWL評価流下能力が不足している。
- 梅田川(半尻川)は、これまで実施してきた河道改修によって、0.04k地点(下流側県境)から1.3k地点(上流側県境)までは1/5年確率流量に対しても十分な流下能力を有している。
- 境川は、1/5年確率流量を満たしていない。



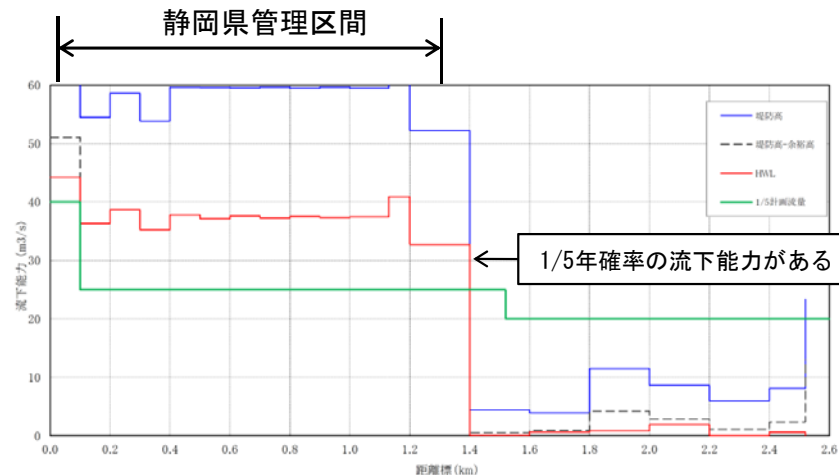
流下能力評価高イメージ

【余裕高】

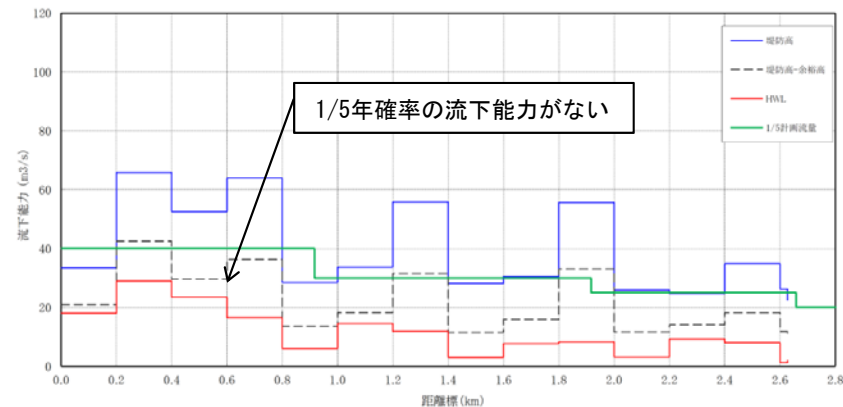
洪水時の激しいうねりなどの一時的な水位上昇への対応や巡視・水防活動の安全実施等のために計画高水位に加える高さ



梅田川(本川) 現況流下能力



梅田川(半尻川) 現況流下能力



境川現況流下能力

梅田川では8件、水系全体では23件の水利権があり、約3.5 m³/sが農業用水として利用されている。
 二川地区は、歴史文化財が多く残されているほか、桜並木も整備されており、散策路として活用されている。
 新所原駅から湖西連峰までのハイキングコースに梅田川の堤防が利用されている。

水利用状況

- 梅田川には、許可水利権 2 件・慣行水利権 6 件、水系全体では 許可水利権 6 件・慣行水利権 17 件があり、流域の耕作等に利用されている。
- 上水及び工業用水目的での取水はされていない。
- 取水方式は主に堰あげ取水となっている。
- 許可水利権 6 件、慣行水利権 17 件とも、取水場所は豊橋市であり湖西市はない。

許可水利権一覧

河川名	目的	件数	取水量 (m ³ /s)
梅田川	農業用水	2 件	0.57
浜田川		1 件	0.03
落合川		3 件	0.14
計		6 件	0.74

慣行水利権一覧

河川名	目的	件数	取水量 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)
梅田川	農業用水	6 件	0.65	818
西の川		5 件	1.75	71
浜田川		1 件	0.05	4.5
落合川		2 件	0.18	1.5
半尻川		3 件	0.17	5.8
計			17 件	2.80

河川空間利用状況

- 梅田川では、河口部周辺がハゼ釣りのスポットとなっている。また、二川周辺では河岸に桜並木が整備され、地域の歴史文化をテーマにしたウォーキングコースが隣接している。
- 新所原駅から湖西連峰までのハイキングコースに梅田川の堤防が利用されている。

河川利用状況

名称	利用の様子等
<p>【下流部】 河口部でのハゼ釣り (愛知県豊橋市)</p> 	<p>河口部周辺はハゼ釣りのスポットとなっており、釣り人がみられる。</p> 
<p>【中流部】 二川周辺の桜並木 (愛知県豊橋市)</p> 	<p>二川周辺の河岸は桜並木となっており、地元市民が散策に利用している。二川地区には豊橋市が設定した「二川宿歴史・文化」をテーマとしたウォーキングコースがある。</p> 
<p>【上流部】 梅田川沿いのハイキングコース (静岡県湖西市)</p> 	<p>梅田川の堤防は、新所原駅から湖西連峰に至るハイキングコースの一部として、利用されている。</p> 

環境基準点の御厩橋(おんまやはし)では、近10年においてBOD75%値の環境基準(C類型:5mg/l以下)を満足している。梅田川流域では、ニホンウナギやドジョウ等の重要種が29種確認されている。

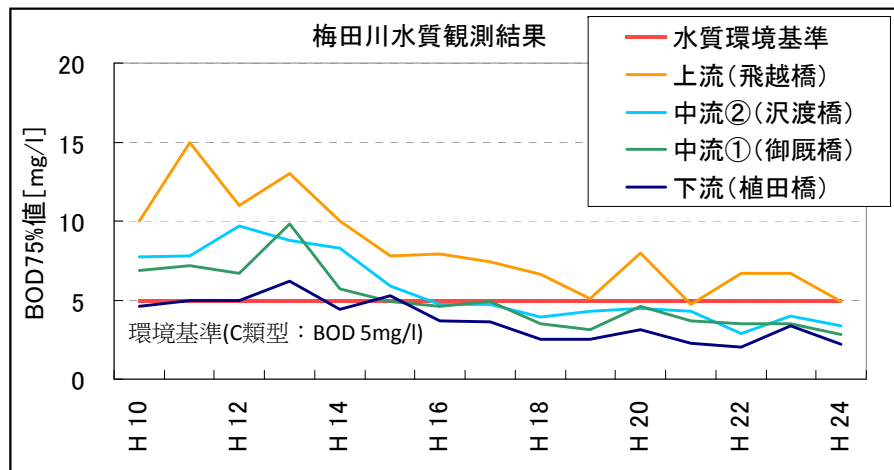
水環境の現状

- 梅田川水系は水質環境基準C類型に指定されている。
- 御厩橋(環境基準点)では、平成24年度は全ての項目で環境基準を満足している。
- 中下流ではBOD75%値は近10年において環境基準を満足しているが、上流では基準値を満足していない。

H24年度 水質観測結果(平均値)

	御厩橋	環境基準(C類型)	適否
pH	7.6	6.5~8.5	○
BOD ※	2.8 mg/l	5 mg/l以下	○
DO	9.3 mg/l	5 mg/l以上	○
SS	4 mg/l	50 mg/l以下	○

(※BODは75%値)



	豊橋市	湖西市
污水処理人口普及率	89.5%	68.0%
下水道	74.7%	39.8%
農業集落排水等	2.1%	0.0%
合併浄化槽等	12.4%	28.2%
コミュニティプラント	0.4%	0.0%

污水処理人口普及率(H24末)

自然環境

- これまでに実施された調査では、29種の重要種(魚類:6種、貝類:3種、鳥類:13種、両生類:2種、爬虫類:2種、植物3種)が確認されている。

梅田川流域で確認された重要種

	種	環境省 RL	愛知県 RDB	梅田川			支川
				下流	中流	上流	
魚類	ニホンウナギ	EN		○	○		○
	ドジョウ	DD			○	○	○
	メダカ南日本集団	VU	NT	○	○	○	○
	ウツセミカジカ	EN	VU		○		○
	トビハゼ	NT		○			
貝類	マサゴハゼ	VU		○			
	モノアラガイ	NT	NT			○	○
	マジミ	NT	VU		○	○	○
	ナガオカモノアラガイ	NT	NT		○		○
鳥類	チュウサギ	NT					○
	ミサゴ	NT	NT	○			○
	オオタカ	NT	NT		○		○
	サシバ	VU	VU				○
	ハヤブサ	VU	EN				○
	ヒクイナ	NT	VU				○
	タマシギ	VU	VU				○
	イカルチドリ		VU				○
	シロチドリ	VU	NT	○	○		○
	ケリ	DD			○		○
両生類	ハマシギ	NT		○			
	サンショウクイ	VU	NT				○
	コサメビタキ		NT				○
	トノサマガエル	NT			○	○	○
爬虫類	ナゴヤダルマガエル	EN	VU				○
	ニホンイシガメ	NT			○	○	○
植物	ニホンスッポン	DD	DD			○	○
	ハマサジ	NT	NT	○			○
	ウラギク	VU		○			○
合計	29種	27種	19種	10種	11種	7種	25種

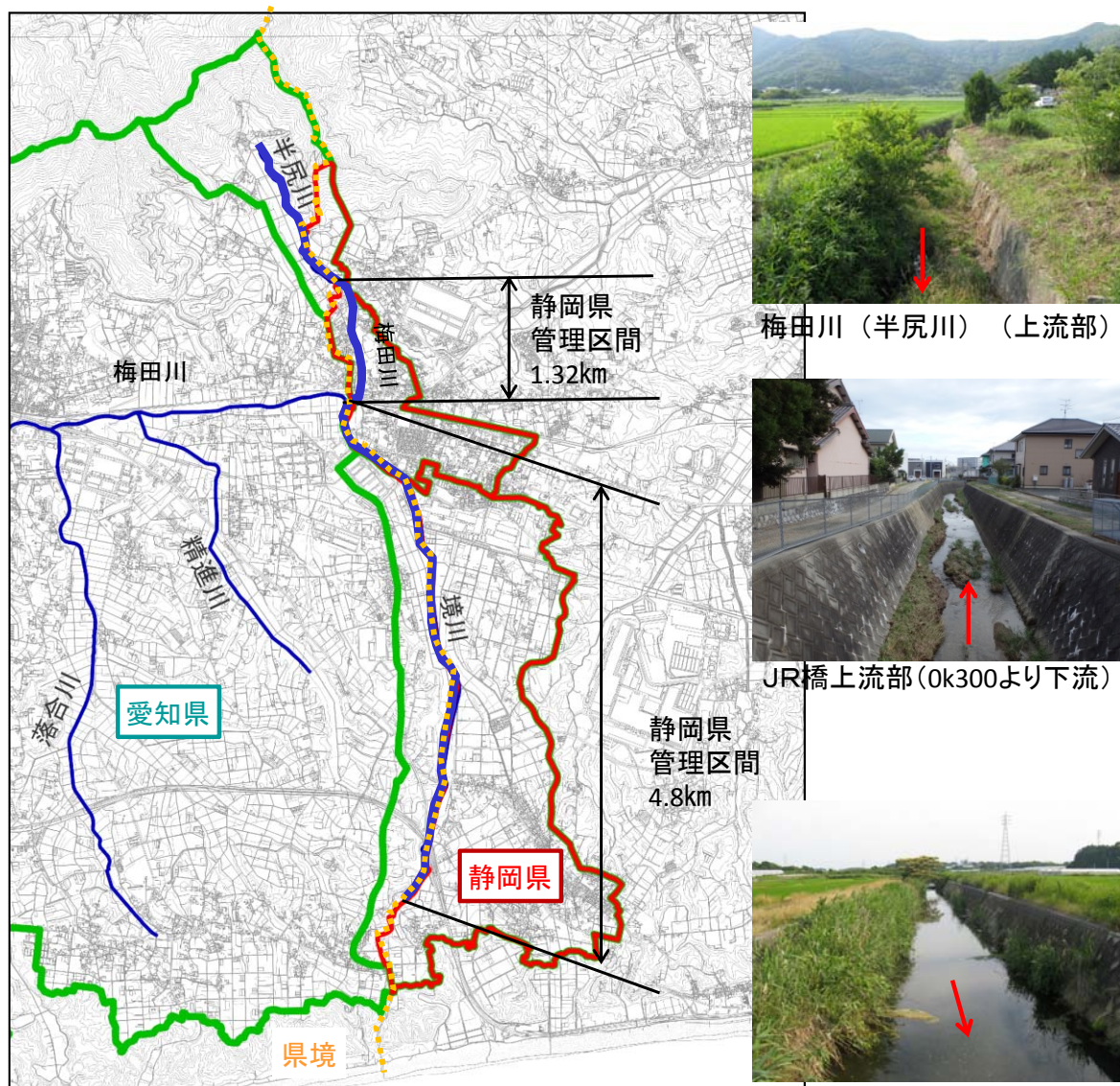
【重要種の一例】



静岡県側の流域を含む梅田川(半尻川)、境川流域では、ドジョウやメダカ南日本集団等の重要種が11種確認されている。

自然環境

■梅田川(半尻川)、境川流域では、11種の重要種(魚類:3種、鳥類:6種、両生類:1種、爬虫類:2種)が確認された。



梅田川(半尻川) (上流部)



JR橋上流部(0k300より下流)



境川(中流部)

梅田川(半尻川)・境川流域における静岡県区域

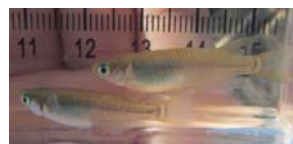
梅田川(半尻川)流域、境川流域で確認された重要種

項目	種名	環境省 RL	静岡県 RDB	梅田川(半尻川)	境川
魚類	ドジョウ	DD		○	○
	メダカ南日本集団	VU	VU	○	○
鳥類	オオタカ	NT	VU	○	
	チュウサギ	NT		○	○
	イカルチドリ		NT	○	
	サシバ	VU	VU	○	
	ヒクイナ	NT			○
	ケリ	DD		○	○
両生類	トノサマガエル	NT	NIII	○	○
爬虫類	ニホンイシガメ	NT		○	
	ニホンスッポン	DD	DD		○
合計	11種	10種	6種	9種	7種

【重要種の一例】



ドジョウ



メダカ南日本集団



ニホンイシガメ



トノサマガエル

梅田川では、地元有志らによる団体「梅田川フォーラム」により、河川美化活動や観察会等の各種活動が行われている。その他、二川駅周辺で草刈りや河川清掃を行う「梅田川ふれあいクリーン作戦」が毎年実施されているほか、半尻川上流域のゲンジボタルの生息域では、近隣の小学校での環境教育の一環としてホタルの保護活動が行われている。静岡県側の流域でも定期的な河川愛護活動が行われている。

河川愛護・住民活動・環境学習活動等

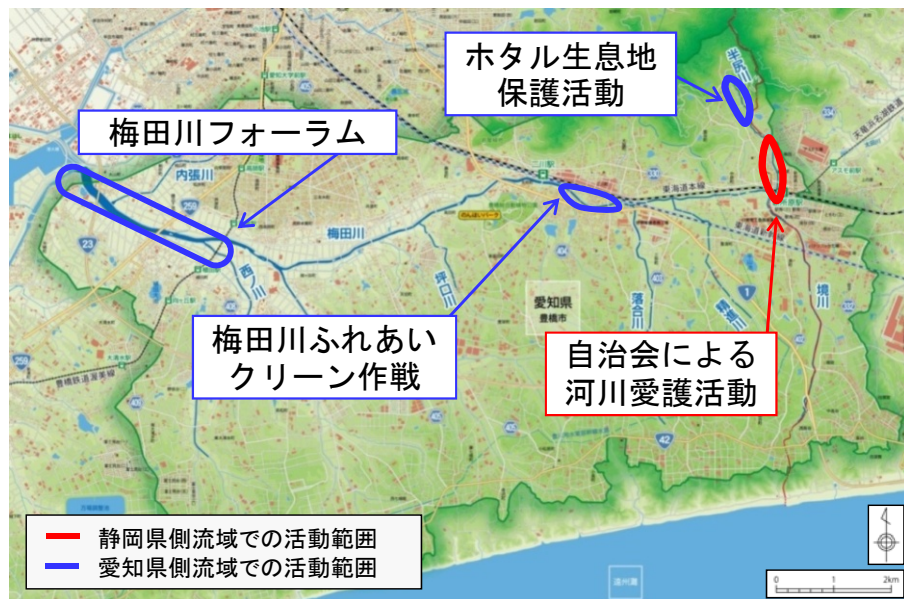
【梅田川フォーラム】

- 地元有志らによって平成16年に発足し、河川美化活動や観察会、水質浄化活動、啓発活動等の各種活動が行われている。



【梅田川ふれあいクリーン作戦】

- 地域住民、学校や地元 企業等による草刈り、河川清掃活動が平成9年以降、毎年9月に実施されている、
- 平成25年は約1500人の参加であった。
- 湖西市新所原自治会からも参加している。



【小学生による半尻川でのホタル保護活動】

- 半尻川上流域の谷川小学校では環境教育の一環として半尻川及び校内のビオトープでホタルの保護活動を行っている。



【自治会による河川愛護活動】

- 静岡県側では沿川自治会による河川愛護活動を実施している。
- 平成25年度は、2自治会で年2回各140人程度が参加している。

静岡県では、梅田川(半尻川)の静岡県域分と、愛知県境を流れる境川を管理している。

河川管理に関する協定等

- 梅田川(半尻川)に係る管理協定については、愛知県と協議中である。
- 境川に係る管理協定は昭和52年に愛知県と締結している。

境界に係る二級河川境川の管理に関する協定(昭和52年4月18日締結)

(河川管理施設管理)

第5条 河川管理施設の管理については、次の方法により行うものとする。

一 堤防及び護岸

- (1) 左岸については、愛知県知事
- (2) 右岸については、静岡県知事

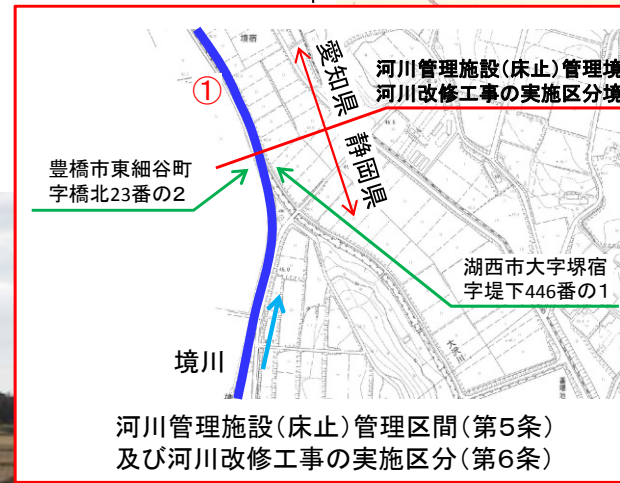
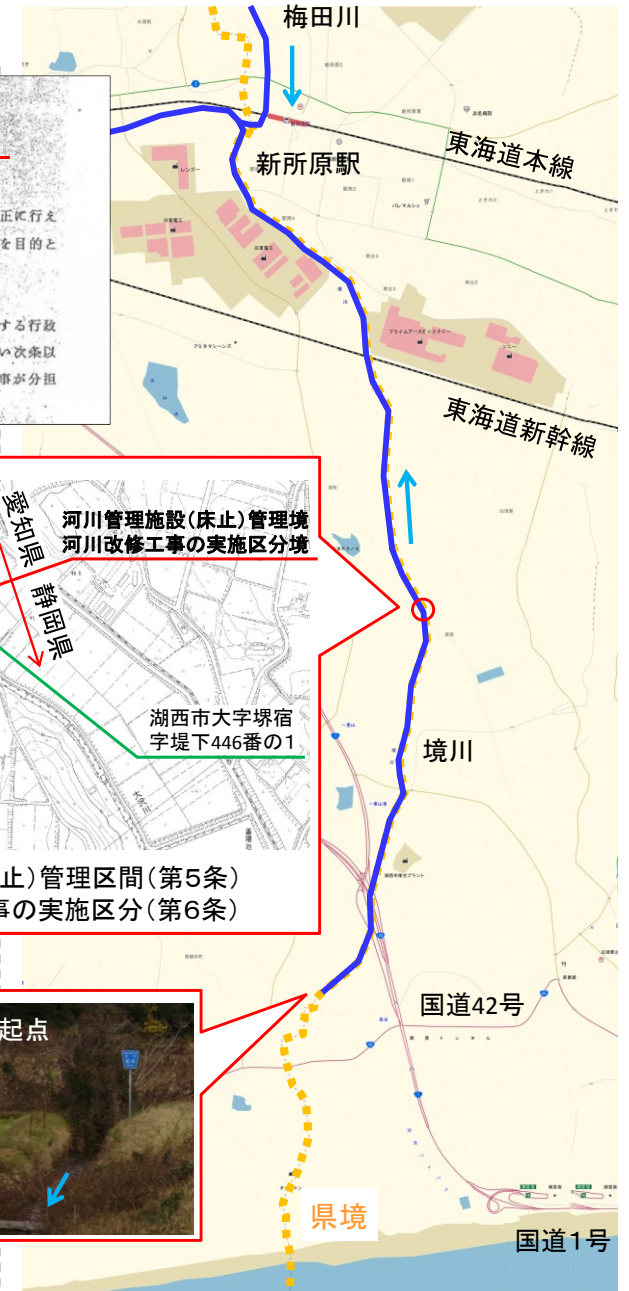
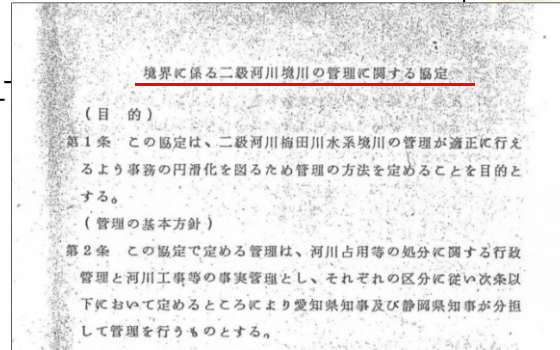
二 床止

- (1) 左岸 愛知県豊橋市東細谷町字橋北23番の2地先
右岸 静岡県湖西市大字塚宿字堤下446番の1地先より下流区間に設置されているものについては、愛知県知事

- (2) 前記(1)より上流の区間に設置されているものについては、静岡県知事

(河川工事等の事実管理)

第6条 河川改修工事の実施については、前条第2号床止の区分に従いそれぞれの知事が行うものとし、その実施方法については、別途協議するものとする。



※ 本資料は、愛知県提供資料を基に静岡県が加工したものです。